

令和5年3月（第17回）役員会議事要旨

日 時 令和5年3月27日（月）13:01～13:53

場 所 本部棟第一会議室

出席者 9/9

楨野学長、高橋理事、舟橋理事、那須理事、前田理事、袖山理事、阿部理事、
佐藤理事、藤原理事

欠席者 なし

陪席者 松本監事、大原監事

○ 前回議事要旨の確認

令和5年2月（第15回）及び3月（第16回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

○ 学長から、報告事項（4）は、陪席制限の議題とすることについて発言があり、了承された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）諸規則の改正について

高橋理事から、資料1に基づき、令和5年4月1日施行の以下の学則及び規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

① 国立大学法人岡山大学管理学則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 大学院医歯薬学総合研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 国際構造生物学研究センター設置に伴う追加のため。
- ・ 総合技術部を新設のため名称追加。
- ・ 医学部医学科の令和5年度の入学定員増（9人）に伴う規定の整備のため。

② 岡山大学学則

- ・ 留学の許可を学部長が行うことができるようにするため。

③ 岡山大学大学院学則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 大学院設置基準及び専門職大学院設置基準、学校教育法施行規則の一部改正に伴い、大学院が実施する特別の課程（履修証明プログラム）について、大学院教育に相当する水準を有すると認められる場合、特別の課程（履修証明プログラム）

全体に対する単位授与を可能とするため。

- ・ 留学の許可を研究科長が行うことができるようにするため。

④ 学位規則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 博士課程の学位論文審査委員に助教（学長が別に定める要件を満たす者に限る）を追加するため。（第10条第3項）
- ・ 学位に付記する学部英文名称変更のため。

⑤ 岡山大学の学科目及び講座等並びに研究所の共同研究コアに関する規則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 大学院医歯薬学総合研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 文明動態研究所に置く共同研究コアを追記。

⑥ 国立大学法人岡山大学の諸規則の制定等に関する規則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ その他規定の整備のため。

⑦ 岡山大学内部質保証規則

- ・ 自己点検・評価に係る部局責任者及び評価センターの役割の明確化のため。
- ・ 組織の新設・改廃等の重要な見直しの検証方法の明確化のため。
- ・ その他規定の整備のため。

⑧ 国立大学法人岡山大学職員給与規則

- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
- ・ 面接指導実施医師手当の新設のため。
- ・ 国際化推進教育手当の廃止のため。
- ・ 外部資金獲得手当の新設のため。
- ・ マッチングプログラムコース閉設に伴う所要事項の改正のため。
- ・ ハラスメント相談室への名称変更及び同室長に対する職務付加手当の支給要件を明確化するため。

⑨ 国立大学法人岡山大学職員就業規則

- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
- ・ 外部資金獲得手当の新設のため。
- ・ 在宅勤務制度の導入に伴う所要の改正のため。
- ・ その他規定の整備のため。

⑩ 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則

- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
- ・ 社会情勢に鑑み、時間給を改定するため。

⑪ 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則

- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
- ・ 法令対応に伴う育児短時間勤務の対象職員の見直しのため。

⑫ 国立大学法人岡山大学会計規則

- ・ 国立大学法人法の改正による所要の改正のため。
- ・ 政府調達協定の改正による所要の改正のため。
- ・ その他、現状の運用に沿った規定とするため。

(2) 令和5年度国立大学法人岡山大学予算(案)について

袖山理事から、資料2に基づき、令和5年度国立大学法人岡山大学予算(案)について、1月30日開催の役員会で審議・決定された予算編成方針に従い、戦略的経費のヒアリングを行った結果も踏まえて、予算(案)を策定したことについて、説明があった。続けて、令和5年度の当初予算の予算額(案)は、約646億円で、昨年度比で、11億円弱の増額となっている旨、説明があった。さらに、収入予算(案)及び支出予算(案)のポイントについての説明に続き、令和5年度戦略的経費の概要について、説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 令和5年度資金運用方針(案)について

袖山理事から、資料3に基づき、令和5年度資金運用方針(案)について、本年度と考え方の大きな変更はなく、基本方針、短期及び中長期の運用について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 令和4年度監査報告について

松本監事から、資料4に基づき、令和4年度監事監査意見書及び令和4年度法人監査室監査報告書について、まず、監事監査においては、業務監査として、「本学の業務が、法令等に従って適正に実施されているかどうか」及び「本学の業務が、中期目標の着実な達成に向けて効果的かつ効率的に実施されているかどうか」、重点監査事項として、「コンプライアンス関連研修の実施状況」及び「ダイバーシティ関連の各種事業等の実施状況」に関して監査を行った結果、特に問題がなかった旨、報告があった。続けて、法人監査室監査について、業務執行状況監査では、「法人文書の管理状況」、「保有個人情報等の管理状況」、「固定資産等(美術品・収蔵品等)の管理状況」及び「助成金等(研究助成団体等)の取扱いに関する取組状況」の4項目の監査を行い、公的研究費等監査では、「経費の計画的執行の確認」、「経費の支出内容の確認」及び「設備品等の管理及び稼働状況の確認」等の監査を行い報告書に纏めた旨の報告があった。

(2) 共同研究部門の設置期間等の変更について

那須理事から、資料5に基づき、岡山大学病院に設置している共同研究部門「人工知能応用メディカルイノベーション創造部門」の設置期間を令和5年3月31日まで

とする旨、報告があった。

(3) 役員執行部体制について

那須次期学長から、当日共有資料により、令和5年4月1日以降の役員執行部体制について、報告があった。

(4) 岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業について (※陪席制限)

学長の指名により、前田理事から、机上配付資料に基づき、岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の中止に伴う交渉の経過報告として、令和5年3月16日付けで、シーメンスヘルスケア(株) 代理人から本学代理人に宛てて送付のあった文書についての報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、4月24日(月) 13時00分から開催することとなった。

以上